

四半期報告書

(第103期第1四半期)

自 2023年4月1日

至 2023年6月30日

株式
会社 **△サシ**

東京都中央区銀座八丁目20番36号

(E02855)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2
- 3 経営上の重要な契約等 3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 4
- (2) 新株予約権等の状況 4
 - ①ストックオプション制度の内容 4
 - ②その他の新株予約権等の状況 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 4
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 4
- (5) 大株主の状況 4
- (6) 議決権の状況 5

2 役員の状況 5

第4 経理の状況 6

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 7
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 8
 - 四半期連結損益計算書 8
 - 四半期連結包括利益計算書 9

2 その他 13

第二部 提出会社の保証会社等の情報 14

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月9日
【四半期会計期間】	第103期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	株式会社ムサシ
【英訳名】	MUSASHI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 羽鳥 雅孝
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座八丁目20番36号
【電話番号】	(03)3546-7708
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 山本 義明
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座八丁目20番36号
【電話番号】	(03)3546-7708
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 山本 義明
【縦覧に供する場所】	株式会社ムサシ大阪支店 （大阪府東大阪市長田中三丁目6番1号） 株式会社ムサシ名古屋支店 （愛知県名古屋市中区栄四丁目14番2号） 株式会社ムサシ神静支店 （神奈川県横浜市磯子区森二丁目2番2号） 株式会社ムサシ北関東支店 （埼玉県さいたま市大宮区土手町一丁目2番地） 株式会社ムサシ東関東支店 （千葉県千葉市中央区新町18番地10） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第102期 第1四半期連結 累計期間	第103期 第1四半期連結 累計期間	第102期
会計期間	自2022年 4月1日 至2022年 6月30日	自2023年 4月1日 至2023年 6月30日	自2022年 4月1日 至2023年 3月31日
売上高 (百万円)	9,051	8,695	37,072
経常利益 (百万円)	677	732	2,705
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	440	509	1,762
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	462	604	1,980
純資産額 (百万円)	27,336	29,166	28,698
総資産額 (百万円)	43,371	43,030	43,893
1株当たり四半期(当期)純利 益 (円)	64.59	74.79	258.66
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	63.0	67.8	65.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による行動制限が緩和され社会経済活動は緩やかな回復基調となりましたが、ウクライナ情勢の長期化、エネルギー価格や原材料価格の高騰、円安による物価の上昇など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループの各事業の概況は以下の通りであります。

(情報・印刷・産業システム機材)

情報・産業システム機材は、文書のデジタル化事業が官公庁・自治体及び民間企業からの受注とも概ね順調に推移しました。また、業務用ろ過フィルターや工業用検査機材の販売も概ね順調に推移しましたが、前年度大幅に伸長した電子化機器の販売が反動減の影響を受けました。

印刷システム機材は、印刷材料の販売が低調に推移したほか、機器の販売も需要低迷の影響で落ち込みましたが、多目的プリンターの販売は伸長しました。

(金融汎用・選挙システム機材)

金融汎用システム機材は、貨幣処理機器の販売が金融機関や運輸業界向けに、新紙幣発行に伴う更新需要などを取り込み順調に推移しました。

選挙システム機材は、4月に実施された統一地方選挙向けに投票用紙交付機、計数機などの機器や、投開票システム等の販売が好調に推移しました。

(紙・紙加工品)

紙・紙加工品は、医薬品や化粧品向け紙器用板紙などの販売が伸長し、順調に推移しました。また、印刷用紙や情報用紙の販売も概ね順調に推移しました。

(不動産賃貸・リース事業等)

不動産賃貸業、リース事業等は堅調に推移しました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高86億95百万円（前年同期比3.9%減）、営業利益7億10百万円（前年同期比10.4%増）、経常利益7億32百万円（前年同期比8.2%増）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は5億9百万円（前年同期比15.8%増）となりました。

② 財政状態

(流動資産)

当第1四半期連結会計期間末の流動資産の残高は317億73百万円となり、前連結会計年度末より9億77百万円減少しました。

減少の主な要因は、受取手形、売掛金及び契約資産の減少（10億16百万円）及び現金及び預金の減少（2億66百万円）、増加の主な要因は、棚卸資産の増加（3億33百万円）であります。

(固定資産)

当第1四半期連結会計期間末の固定資産の残高は112億57百万円となり、前連結会計年度末より1億15百万円増加しました。

主な要因は、評価額の増加による投資有価証券の増加（1億35百万円）であります。

(流動負債)

当第1四半期連結会計期間末の流動負債の残高は113億27百万円となり、前連結会計年度末より13億50百万円減少しました。

減少の主な要因は、仕入債務の減少（7億90百万円）、未払法人税等の減少（2億99百万円）、賞与引当金の減少（1億47百万円）及び流動負債の「その他」の減少（1億13百万円）であります。

(固定負債)

当第1四半期連結会計期間末の固定負債の残高は25億36百万円となり、前連結会計年度末より19百万円増加しました。

増加の主な要因は、固定負債の「その他」の増加（73百万円）、減少の主な要因は役員退職慰労引当金の減少（53百万円）であります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産の残高は291億66百万円となり、前連結会計年度末より4億68百万円増加しました。

増加の要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益5億9百万円及びその他の包括利益累計額の増加（95百万円）。減少の要因は、剰余金の配当1億36百万円であります。

この結果、自己資本比率は67.8%（前連結会計年度末は65.4%）となりました。

(2)経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針、経営戦略等について重要な変更はありません。

(3)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事実上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,920,000
計	28,920,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,950,000	7,950,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	7,950,000	7,950,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日	—	7,950,000	—	1,208	—	2,005

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,135,500	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 6,812,200	68,122	—
単元未満株式	普通株式 2,300	—	—
発行済株式総数	7,950,000	—	—
総株主の議決権	—	68,122	—

② 【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社ムサン	東京都中央区銀座八丁目20番36号	1,135,500	—	1,135,500	14.28
計	—	1,135,500	—	1,135,500	14.28

（注）当第1四半期会計期間において、単元未満株式の買取りにより自己株式数が61株増加し、当第1四半期会計期間末現在の自己株式数は、1,135,605株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、Mooreみらい監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第102期連結会計年度 東陽監査法人

第103期第1四半期連結会計期間および第1四半期連結累計期間 Mooreみらい監査法人

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,676	20,409
受取手形、売掛金及び契約資産	8,819	7,802
商品及び製品	2,226	2,462
仕掛品	99	33
原材料及び貯蔵品	618	782
その他	325	294
貸倒引当金	△14	△11
流動資産合計	32,751	31,773
固定資産		
有形固定資産	3,816	3,829
無形固定資産	168	150
投資その他の資産	※ 7,157	※ 7,276
固定資産合計	11,141	11,257
資産合計	43,893	43,030
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,724	3,925
電子記録債務	2,468	2,477
短期借入金	3,516	3,516
未払法人税等	477	177
賞与引当金	386	239
その他	1,105	992
流動負債合計	12,677	11,327
固定負債		
退職給付に係る負債	246	245
役員退職慰労引当金	989	936
その他	1,280	1,354
固定負債合計	2,516	2,536
負債合計	15,194	13,864
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,208	1,208
資本剰余金	2,005	2,005
利益剰余金	26,819	27,192
自己株式	△1,854	△1,854
株主資本合計	28,178	28,551
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	493	592
退職給付に係る調整累計額	26	22
その他の包括利益累計額合計	519	614
純資産合計	28,698	29,166
負債純資産合計	43,893	43,030

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
売上高	9,051	8,695
売上原価	6,758	6,314
売上総利益	2,293	2,380
販売費及び一般管理費	1,649	1,669
営業利益	643	710
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	22	25
持分法による投資利益	8	5
貸倒引当金戻入額	0	0
その他	14	14
営業外収益合計	46	45
営業外費用		
支払利息	9	9
固定資産廃棄損	—	15
その他	4	0
営業外費用合計	13	24
経常利益	677	732
特別損失		
投資有価証券売却損	—	2
特別損失合計	—	2
税金等調整前四半期純利益	677	729
法人税、住民税及び事業税	140	163
法人税等調整額	96	55
法人税等合計	236	219
四半期純利益	440	509
親会社株主に帰属する四半期純利益	440	509

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益	440	509
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	29	98
退職給付に係る調整額	△7	△4
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	0
その他の包括利益合計	22	95
四半期包括利益	462	604
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	462	604

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
投資その他の資産	41百万円	41百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	98百万円	94百万円
のれんの償却額	4百万円	4百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	149	22	2022年3月31日	2022年6月30日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	136	20	2023年3月31日	2023年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自2022年4月1日 至2022年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	情報・印刷・ 産業システム 機材	金融汎用・選 挙システム機 材	紙・紙加工品	不動産賃貸・ リース事業等	合計		
売上高							
一時点で移転される財又はサ ービス	4,644	1,847	2,207	—	8,698	—	8,698
一定の期間にわたり移転され る財又はサービス	189	92	—	—	282	—	282
顧客との契約から生じる収益	4,834	1,940	2,207	—	8,981	—	8,981
その他の収益	—	—	—	69	69	—	69
外部顧客への売上高	4,834	1,940	2,207	69	9,051	—	9,051
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1	—	—	80	82	△82	—
計	4,836	1,940	2,207	150	9,134	△82	9,051
セグメント利益	263	311	11	56	643	0	643

(注) 1. セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益の金額の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間（自2023年4月1日 至2023年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	情報・印刷・ 産業システム 機材	金融汎用・選 挙システム機 材	紙・紙加工品	不動産賃貸・ リース事業等	合計		
売上高							
一時点で移転される財又はサ ービス	4,335	1,783	2,222	—	8,341	—	8,341
一定の期間にわたり移転され る財又はサービス	204	85	—	—	289	—	289
顧客との契約から生じる収益	4,539	1,868	2,222	—	8,630	—	8,630
その他の収益	—	—	—	64	64	—	64
外部顧客への売上高	4,539	1,868	2,222	64	8,695	—	8,695
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	—	—	83	84	△84	—
計	4,540	1,868	2,222	147	8,779	△84	8,695
セグメント利益	131	508	29	41	710	0	710

(注) 1. セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益の金額の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益	64円59銭	74円79銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	440	509
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	440	509
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,814	6,814

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月9日

株式会社ムサシ

取締役会 御中

Mooreみらい監査法人

東京都千代田区

指定社員 公認会計士 高岡 宏成
業務執行社員

指定社員 公認会計士 浅井 清澄
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ムサシの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ムサシ及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2023年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2022年8月10日付で無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2023年6月30日付で無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。